私学助成の充実を求める意見書

私立学校は、公教育の一翼を担い、学校教育の充実、発展に寄与しています。

現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。

また、生徒一人当たりにかけられる教育費が、公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。

こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。

よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮を されるよう、次のとおり要望いたします。

過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を さらに充実することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成 23 年 12 月 9 日

岩手県一関市議会

内閣総理大臣 殿 財務 大臣 殿 文部科学大臣 殿 殿 殿 殿 義 院 議 長 殿 岩 手 県 知 事

放射能から子供の健康を守る対策を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質が、広範囲にわたって拡散している。この影響は日を追うごとに深刻な状況が明らかになってきており、特にも子どもの健康に対する悪影響が強く懸念されている。

すでに学校現場を中心として除染作業が進められているが、一関市は局地的に放射線量の数値の高い場所が多く、その対応に追われ、自治体負担も大きくなっている。通学路などについてはいまだ対応が不十分である。

また、内部被ばくを低減するため、学校給食など検査体制について も、より踏み込んだ対策が求められている。

福島県のみならず、本県においても健康被害対策に取り組んでいる ところであるが、これらに対する国としての財政的支援や安全基準も 確立されていない。

よって、国においては、放射性物質から次代を担う子どもの健康を 守るため、国の責任において万全な対策を講じるとともに、特にも下 記の事項については早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 放射性物質による子どもの健康への影響調査を実施すること
- 2 学校施設、通学路など子どもの生活環境周辺での除染を徹底する こと
- 3 学校給食の食材についての放射性物質の検査体制を構築すること
- 4 先行して放射性物質対策を実施した自治体に対する財政支援を実現すること
- 5 安全基準の確立と危機管理の徹底を図ること
- 6 除染した土などについての管理体制の徹底と最終処分方法の明確 化を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成 23 年 12 月 9 日

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

財務大臣殿

文部科学大臣 殿

厚生労働大臣 殿

経済産業大臣 殿

内閣官房長官 殿

内閣府特命担当大臣(防災) 殿

東日本大震災復興対策担当大臣 殿

原発事故の収束及び再発防止担当大臣 殿

円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書

円高・デフレを克服し、国民生活向上のための抜本的かつ強力な経済対策を速やかに講じるよう強く要望する。

理由

欧州での経済危機や米国の国債格下げ問題などに起因する円高が、 歴史的高水準で進行している。

日本経済は円高・デフレ傾向が長期化し、加えて東日本大震災による経済状勢の悪化も懸念されている。

しかしながら、政府は2度にわたる補正予算を編成し、今回3次補正予算が成立した。しかし、過去2度の補正予算は、いずれも本格的な復旧・復興につながる大規模な予算編成とは言えず、景気回復に向けた好材料にはつながっていない。さらに、電力需給の逼迫が長期化し、円高傾向も続くことになれば、企業が海外に生産拠点を移すことは明白であり、雇用・産業空洞化が一層進行することとなるにも関わらず、これまで政府は具体策を何ら示すことなく、産業界に任せきりと言わざるを得ない。

また、歴史的高水準の円高は地域の製造業、観光業に深刻かつ重大な打撃を与えており、この状態を放置すると地域経済は悪化の一途をたどることとなる。

今こそ、国会及び政府は「日本経済全体の復興こそが被災地の復興 につながる」との考え方の下、抜本的な円高・デフレを克服する経済 対策に取り組むべきである。

よって、国においては、下記事項について早急に実現を図るよう強く要望する。

記

- 1 日本経済全体を底上げするための景気対策、防災対策のための必要な公共事業の推進などを含めた補正予算を早急に執行すること
- 2 地域の雇用維持・確保のため、緊急雇用創出事業臨時特例交付金 の期間延長や増額等の措置を講じること
- 3 外国人観光客の減少による観光業への支援策を打ち出すこと
- 4 年末に向けた中小企業の万全な資金繰り対策の拡充など、円高の 痛みを直接受ける輸出産業への影響を緩和する施策を打ち出すこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 12 月 9 日

岩手県一関市議会

 軽油引取税及びA重油に係る石油石炭税の課税免除措置の継続を求める意見書

農林水産業や観光レジャー産業等幅広い産業への影響にかんがみ、 軽油引取税及びA重油に係る石油石炭税の課税免除措置について、継続し恒久化されるよう強く要望する。

理由

軽油引取税については、平成21年の地方税法の改正により一般財源化され、道路目的税から普通税になったことに伴い、農林漁業用軽油や観光レジャー産業向け軽油などについて、道路使用に直接関連しない等の理由により設けられていた課税免除措置が、平成24年3月末で廃止される状況にある。

同様に農林漁業用A重油などに係る石油石炭税の課税免除措置も平成24年3月末をもって廃止の予定とされている。

これまで、多くの農林漁業者がこれらの制度を利用してきている。 農林水産業は、国民に安全で安心できる食料等の供給や、水源涵養、 洪水防止等の多面的機能を有し、国民の暮らしや環境の維持に大きく 寄与しているが、その一方で、燃料等の生産関連資材が高騰しており、 コスト上昇分の価格転嫁も難しく、大変厳しい経営状況に置かれてい る。

加えて、東日本大震災津波により大打撃を被った本県では、震災からの復旧・復興に向けた取り組みが緒についたところであり、この重要な時期に、課税免除措置が廃止された場合、事業者の経営に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

また、索道事業者がスキー場のコース整備のために使用するゲレンデ整備車や人工降雪機等の軽油についても申請に基づき免税が認められてきたところであり、本県の観光レジャー産業においても大きな支援制度となってきたものである。

この免除措置がなくなれば、県下のスキー場は大きな負担増を強いられ、東日本大震災の影響に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害とも相まって、利用者の減少等厳しい環境にあるスキー場の経営維持がますます困難になるとともに、収益悪化に伴う事業の失速は本県の地域経済にも計り知れない悪影響を及ぼすことになる。

よって、国においては、農林水産業や観光レジャー産業など各産業分野の保護・振興及び各事業者の経営の安定化を図る観点から、軽油引取税及びA重油に係る石油石炭税の課税免除措置を継続し恒久化されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 12 月 9 日

岩手県一関市議会

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充、教育予算拡充を求める意見書

昨年度、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な改正義務教育標準法も国会において成立した。これは、30年ぶりの学級編制標準の引き下げであり、少人数学級の推進に向け、ようやくスタートを切ることができた。今回の改正義務教育標準法の附則には、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定することについて検討を行い、法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保に努めることも明記された。今後、35人以下学級の着実な推進が必要である。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員 1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、一クラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人~30人をあげている。このように保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加する。また、暴力行為や不登校、いじめ等への対応が深刻化し、障がいのある子どもや、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えている。このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されている。

子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法の精神である。しかし、教育予算について、2008年におけるGDPに占める教育費公財政支出の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、雇用・就業の拡大につなげる必要がある。こうした観点から、2012 年度政府の予算編成において下記事項の実現について、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。また、その具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策な ど、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充する こと

平成 23 年 12 月 9 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿 参議院議長 殿 内閣総理大臣 殿 総 務 大 臣 殿 財 務 大 臣 殿 文部科学大臣 殿

TPP交渉への参加に反対する意見書について

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定は、農林水産業を含む地域経済・社会の崩壊を招き、かつ医療、保険、雇用、食品安全性などわが国の基準・制度の変更など国のかたちを一変させるおそれがあることから、TPP交渉へは参加せず、国民が望む、安全・安心な食料・エネルギー等の安定供給、持続可能な農林水産業の振興、地域経済、社会、雇用の安定、環境保全等に向けた施策を確立することを強く要望する。

理由

野田内閣総理大臣は、日本のTPP交渉への参加について、11月11日に記者会見において『交渉参加に向けて関係国と協議に入る』ことを表明した。

TPPは、例外なき関税撤廃を原則とし、完全な貿易自由化を目指す協定であり、医療、保健、食品安全性などあらゆる分野に関する国内の仕組み、基準の変更を強制するものであり、TPPが締結されれば、農林水産業をはじめ地域の経済、社会が崩壊するだけでなく、我々の暮らしが一変してしまうおそれがある。

仮にTPP交渉に参加し関税が撤廃された場合、農林水産省の試算では、農林水産物の生産額は4兆5千億円程度減少するとしている。 食料自給率は40%から13%に低下し、雇用も350万人程度減少すると され、わが国の農林水産業はもとより地域経済及び地域社会は、大き な打撃を受けることになると考えられる。

また、本県農業への影響も、農産物生産額全体の6割に相当する1,469億円が減少すると試算され、米や豚肉等の主要品目は、ほとんどが輸入品に置き換わると見込まれる。

よって、国においては、TPP参加の検討自体を直ちに中止するよう、次の事項について強く要望する。

記

1 TPPは、農林水産業を含む地域経済・社会の崩壊を招き、かつ 医療、保険、雇用、食品安全性などわが国の基準、制度の変更など、 国のかたちを一変させるおそれがあることから、TPP交渉へは参加しないこと 2 国民が望む、安全・安心な食料・エネルギー等の安定供給、持続可能な農林水産業の振興、地域経済、社会、雇用の安定、環境保全等に向けた施策を確立すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 12 月 9 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

外 務 大 臣 殿

厚生労働大臣 殿

農林水産大臣 殿

経済産業大臣 殿

環境大臣殿

内閣官房長官 殿

内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全) 殿

国家戦略担当大臣 殿

東日本大震災・大津波被害への支援に感謝する決議

平成 23 年 3 月 11 日に発生した『東日本大震災・大津波』は、マグニチュード 9.0 という超巨大地震により発生した日本史上最大級の津波被害であった。

この災害により、本県の沿岸地域は甚大な被害を受け、多くの尊い 命が失われた。

これまで積み上げてきた県民の貴重な財産が流失したほか、ライフラインや交通、通信手段が途絶し、基礎自治体としての市町村の行政機能も大きな打撃を受けた。

そのような中、自衛隊をはじめ、消防の緊急消防援助隊や警察の広域緊急援助隊、国外の救助組織やDMAT等の医療関係者の方々には、発災直後いち早く現地に乗り込み、人命救助や行方不明者の捜索、緊急搬送、ライフラインの確保等を行っていただいた。

また、被災した市町村の行政機能回復のため、全国から自治体関係者の方々に駆けつけていただくとともに、多くのボランティアの方々にも避難所等で不自由な生活を余儀なくされる被災者のために被災地で活動していただいた。

当市も県外自治体より、長期にわたり災害復旧・復興にご尽力をいただいた。このように被災者に寄り添う多くの温かいご支援により、 我々岩手県民は大きく勇気づけられ、復興に向け立ち上がる気力を奮い立たせることができた。

日本全国、そして世界各国からいただいた多くの御支援や善意に対 し、心から感謝の意を表すものである。

今後、本県は「岩手県東日本大震災津波復興計画」のもとで、復興 に向けた取り組みを本格化させていくものであるが、これまでの支援 に応えるためにも、必ずや次世代に誇れる災害復興を成し遂げること を誓う。

以上のとおり決議する。

平成 23 年 12 月 9 日